

入 札 説 明 書

この入札説明書は、令和8年9月2日に公告した一般競争入札（以下「入札」という。）に関する説明書である。

この入札を次のとおり実施する。

八雲町長 萬 谷 俊 美

1 入札に付する事項

- (1) 業務名称 公共下水道管路調査診断業務
- (2) 業務場所 二海郡八雲町内浦町～東雲町地内
- (3) 業務期間 契約締結日から令和9年2月10日まで
- (4) 業務概要 管路等の点検調査、点検・調査計画及び修繕・改築計画策定 一式
その他詳細は別途閲覧に供する仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な要件

入札参加希望者は**単体企業**であり、次の要件をすべて満たしていること。

ア 発注業務に対応する令和7年度、令和8年度における競争入札に必要な資格等（令和6年八雲町告示第163号）に規定する**土木設計業務**の資格及び国土交通省の規定に基づく土木設計の登録を受けていること。

イ 入札執行の日までの間に、八雲町の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領の規定に基づく指名停止を受けていない者であること。（指名停止を受けている場合においては、入札参加資格審査申請書等の提出期間中にその停止の期間が経過している者を含む。）であること。

ウ 八雲町の競争入札参加排除基準の規定により八雲町発注工事等から入札参加を除外されていない者であること。

エ 八雲町発注工事等からの暴力団排除措置要領第3条第1項に規定する入札参加の排除措置を受けていないこと。

オ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始決定後の八雲町競争入札参加資格の再審査結果を有していること。

カ **北海道内に本店**を有すること。

キ 過去15年間（平成23年以降）に、北海道内において次の業務を受託した実績を有する者であること。

- ①発注者 国、北海道、地方公共団体
- ②構 造 ー
- ③面 積 ー
- ④請負金額 ー
- ⑤種 類 管路調査診断業務

ク 管理技術者及び照査技術者はキの業務実績を有する者で、かつ、入札参加申請書の提出日以前に3ヶ月以上の雇用関係にある者を配置できること。ただし、合併又は営業譲渡等があった場合は、3ヶ月に満たない場合であっても、3ヶ月以上の雇用関係にあったものとみなす。

ケ 管理技術者及び照査技術者は、技術士（上下水道部門）の資格を有する者であること。

3 入札の参加資格審査申請

(1) 申請書等

入札参加希望者は、地域限定型一般競争入札参加資格審査申請書に次の書類を添付して提出しなければならない。

ア 類似業務実績調書

イ 類似業務実績を証明する書面（業務実績証明書又はこれに代わる書面（契約書の写し））

ウ 同種同規模業務実績を証明する書面（入札保証金納付免除確認用）

2のキの実績（完成日が令和6年4月から令和8年3月までの契約）が2件分あれば、契約書の写し及び受渡書の写しを提出すること。

エ その他支出負担行為担当者が必要と認める書類

① 予定技術者調書（配置予定技術者の保有資格を証明する書類。雇用関係の確認できる書類。管理技術者及び照査技術者のキの業務実績の確認できる書類を添付）

(ア) 申請時点で先に申請済みの他の入札（他官庁発注業務を含む。）が執行されていない場合は、他の入札の配置予定技術者を申請することができる。ただし、既に申請した他の入札が契約に至った場合、既に申請した他の配置予定技術者に代わる同等の資格及び経験を有する配置予定技術者を併せて申請するものとする。

(イ) 申請から入札までの間に、次に掲げる事態が発生し申請時の配置予定技術者を配置することができない場合にあっては、支出負担行為担当者の承認を得て配置予定技術者の変更をすることができるものとする。ただし、変更する配置予定技術者は、申請時の配置予定技術者と同等の資格及び経験を有する配置予定技術者とする。

a 配置予定技術者が死亡、長期療養、退社又は退職した場合

b 申請した入札の入札日までに、完了する予定の業務（以下「他の業務」という。）の専任技術者等となっている者を配置予定技術者として申請していた場合において、他の業務が天災その他不可抗力又は発注者からの契約変更（設計変更による業務の増に伴い、業務が延長された場合等。ただし、あらかじめ契約変更が予定されていた場合を除く。）により、完成予定日が延長されたため、申請時の配置予定技術者を配置予定技術者としてすることができない場合

(2) 提出期間

令和8年9月2日（水）から令和8年9月11日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）毎日午前9時から午後5時まで

(3) 提出場所

二海郡八雲町住初町138番地

八雲町役場環境水道課業務係

(4) 提出方法

持参若しくは郵送することとし、ファクシミリによるものは受け付けない。

(5) その他

ア 資料の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。

イ 提出された資料は、返却しない。

ウ 提出された資料は、無断で他に使用しない。

4 入札参加資格の審査

この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2に規定する一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者が2に掲げる資格を有するかどうかの審査を行い、その結果を令和8年9月16日（水）までに書面により通知する。

5 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について、令和8年9月24日（木）までに書面により説明を求めることができる。

なお、書面は次の提出先に持参若しくは郵送することとし、ファクシミリによるものは受け付けない。

二海郡八雲町住初町138番地
八雲町役場環境水道課業務係

- (2) 理由の説明は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日以内に書面により回答する。

6 契約条項を示す場所

二海郡八雲町住初町138番地
八雲町役場環境水道課業務係
電話番号0137-63-2020

7 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所
二海郡八雲町住初町138番地
八雲町役場
- (2) 入札日時
令和8年10月2日（金） 9時30分

8 郵便等による入札

- (1) 郵便又は持参による入札とする。ファクシミリによるものは受け付けない。
- (2) 入札書提出期限 令和8年10月1日（木） 午後5時
- (3) 入札書提出場所 049-3192 二海郡八雲町住初町138番地 八雲町役場環境水道課

9 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

10 消費税等課税事業者等の申出

落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。~~ただし、落札者が特定建設工事共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。~~

11 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金
入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付し、又はこれに代える国債、地方債その他町長が確実と認める担保を提供すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

ア 保険会社との間に八雲町を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険証券を提出したとき。

イ 政令第167条の5第1項の規定により町長が定めた資格を有する者で、過去2年間に国（公団を含む。以下同じ。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者であることを、あらかじめ、証明した者であり、その者が当該契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

○入札保証金の提出期間：9月16日（水）から9月25日（金）

平日の午前9時00分から午後5時00分まで、最終日は午後3時までとする。封書に業務名、参加者名を記載し提出すること。郵送は受付しない。

(2) 契約保証金

契約を締結する者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付し、又はこれに代える国債、地方債その他町長が確実と認める担保を提供すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

ア 保険会社との間に八雲町を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険証券を提出したとき。

イ 保険会社、銀行、農林中央金庫その他町長が指定する金融機関との間に工事履行保証委託契約を締結し、八雲町を債権者とする公共工事履行保証証券を提出したとき。

12 図面、仕様書等（以下「設計図書等」という。）の閲覧等

(1) 入札参加希望者は、電子データによる設計図書等を公開しているので確認すること。

ア 閲覧期間

令和8年9月2日（水）から令和8年10月1日（木）まで

イ 閲覧場所

<https://www.town.yakumo.lg.jp/soshiki/list14-1.html>

(2) 設計図書等に関する質問は、書面によるものとし、持参又は送付により提出すること。

ア 受付期間

令和8年9月2日（水）から令和8年9月24日（木）まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）毎日午前9時から午後5時まで

イ 受付場所

二海郡八雲町住初町138番地

八雲町役場環境水道課業務係

(3) 質問に対する回答は、八雲町公式ホームページで公表する。

ア 閲覧期間

令和8年9月2日（水）から令和8年10月1日（木）まで

イ 閲覧場所

<https://www.town.yakumo.lg.jp/soshiki/list14-1.html>

13 支払条件

(1) 前金払

契約金額の3割に相当する額以内とする。

(2) 中間前金払

中間前金払は行わない。

(3) 部分払

部分払は行わない。

14 契約書作成の要否

必要とする。

15 予定価格等

(1) 予定価格 11,715,000円 (税抜10,650,000円)

(2) 最低制限価格

設定しているので最低価格の入札者であっても必ずしも落札者とならない場合がある。

(3) 入札の執行回数は、1回までとする。

(4) 入札執行時に業務費内訳書（以下「内訳書」という。）の提出を求めるので、内訳書を作成の上、入札書と合わせて送付すること。

なお、内訳書の提出がない場合又は内訳書に不備等がある場合は、当該入札は無効になるので注意すること。

16 その他

(1) 開札の時に於いて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第132条各号に掲げる入札及びこの入札説明書に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札に参加する者は、競争入札心得及び郵便等入札の取扱いについて、その他関係法令の規定を承知すること。

(3) **入札参加者が1者となった場合は、当該入札を中止する。**

(4) この入札の執行は、公開する。

(5) 契約の相手方が、中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第3条の4の規定による売掛債権流動資産担保保険に係る融資保証制度又は金融機関等による売掛債権の買取りを工事完成検査合格後に利用しようとする場合又は「公共工事に係る工事請負代金債権の譲渡を活用した融資制度について」（平成11年1月28日付け建設省経振発第8号）による下請セーフティネット債務保証事業若しくは「地域建設業経営強化融資制度について」（平成20年10月17日付け国土交通省国総建第197号、国総建整第154号）による地域建設業経営強化融資保証制度を利用する場合において、契約の相手方が工事請負代金の支払請求権について、債権譲渡承諾依頼書を八雲町に提出し、八雲町が適当と認めたときは当該債権譲渡をすることができることとしているので、留意すること。

なお、承諾依頼に当たっては、八雲町が指定する様式により依頼すること。

(6) 入札に関して談合情報があった場合は、入札の執行の延期または取りやめ、公正取引委員会への通報を行うことがあります。

また、契約締結後に入札談合の事実が認められる証拠を得たときは、賠償金を徴収し、場合により契約を解除することがあります。

(7) その他入札に関する問合せ先

八雲町役場環境水道課業務係

電話番号0137-63-2020